

令和3年度事業報告

令和3年中に富山県内で発生した交通人身事故は、

- 発生件数 1,971件 (前年比 -21件 -1.1%)
- 死者数 29人 (前年比 +3人 +11.5%)
- 高齢死者数 19人 (前年比 -3人 -13.6%)
- 負傷者数 2,269人 (前年比 -40人 -1.7%)

で、発生件数及び負傷者数は平成13年以降21年連続で減少し、死者数は、戦後以降最少となった前年に比べて3人増加しました。

また、高齢死者数の構成率は、前年の84.6%から65.5%に減少したものの、依然として全国平均(57.7%)より高く、さらに横断歩道を横断中等の歩行者の死者数が11人と高くなっています。

令和3年度は、前年度に続いて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画していた多くの事業について、中止や規模の縮小・計画の変更等を余儀なくされる状況下のもと、以下の事業活動を実施しました。

【第1 公益目的事業に関する事項】

I 県民に対する交通安全活動推進事業

1 交通安全県民運動事業

(1) 「みんなですすめる交通安全県民運動」の推進

富山県交通対策協議会の「令和3年度富山県交通安全推進計画」において示された「みんなですすめる交通安全県民運動」を関係機関・団体と緊密に連携して、次のとおり推進しました。

○ 推進項目

- ① 「たっしゅけ 気つけられエ」運動の推進
- ② 高齢運転者対策の充実
- ③ 横断歩道における交通安全対策の推進
- ④ 自転車安全利用の推進
- ⑤ 全座席シートベルト着用及びチャイルドシートの正しい使用の推進
- ⑥ 飲酒運転の根絶
- ⑦ 妨害運転など危険な運転の防止

○ 期間を定めて行った運動

- ・ 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日
- ・ 夏の交通安全県民運動(北陸三県統一) 7月11日～7月20日
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日

- ・ 年末の交通安全県民運動（北陸三県統一） 12月11日～12月20日
- 日を定めて行った運動
 - ・ 交通安全県民の日 毎月1日・15日
 - ・ 自転車の日 5月1日
 - ・ 高齢者交通安全の日 毎月15日
 - ・ 横断歩道おもいやりの日 毎月11日・21日

地域における交通事故の多発に伴い、7支部において9回、緊急対策として広報・啓発等の特別活動を行いました。

(2) 交通安全運動等期間中の街頭活動と交通安全運動推進行事

ア 街頭監視の実施

各季の交通安全運動期間中及び交通安全県民の日には、主要交差点や通学路等の指定した街頭監視場所において、交通状況や児童の登下校状況を踏まえ、支部役員、地域住民が参加して街頭監視を行いました。

街頭監視従事員数は次のとおりです。

区 分	春の運動	夏の運動	秋の運動	年末の運動	県民の日
従事員数	3,603	2,105	3,623	2,075	1,973

イ 交通安全運動推進行事の実施

各季の交通安全運動期間中には、関係機関・団体との合同出発式やシートベルト・チャイルドシート着用呼びかけ、安全運転呼びかけ、反射材普及等の行事のほか、運転者講習会、参加・体験型安全運転講習会、自転車の正しい乗り方教室及び交通安全教室を次のとおり開催しました。

区 分	春の運動	夏の運動	秋の運動	年末の運動	計
交通安全行事	164回	120回	102回	129回	515回
運転者講習会	2回 70人	3回 71人	0回 0人	2回 60人	7回 201人
参加・体験型 安全運転講習会	21回 862人	7回 156人	2回 60人	7回 278人	37回 1,356人
自転車の正しい 乗り方教室	22回 3,465人	8回 815人	2回 244人	6回 439人	38回 4,963人
交通安全教室	57回 4,033人	16回 510人	8回 220人	16回 645人	97回 5,408人

(3) 交通安全運動等期間以外における街頭活動

小学校の通学路や祭礼等の開催時に地域の交通状況に即して、次の街頭活動を行いました。

区 分	対 象 数
小学校等の通学路における街頭監視	151 小学校等 (596 箇所)
祭・催事開催時における交通誘導	12 行事 (44 箇所)

2 交通安全活動事業

(1) 歩行者・自転車利用者に対する安全活動

ア 交通安全教室の開催

支部では、関係機関と連携し、幼児・子供・高齢者を対象とした交通安全教室を次のとおり開催しました。

区 分	開 催 数	参 加 人 員
幼児・子供対象の交通安全教室	322 回	21,345 人
高齢者対象の交通安全教室	183 回	4,862 人
計	505 回	26,207 人

注：各季の交通安全運動期間中に行ったものを含む

イ 自転車の正しい乗り方教室の開催

支部では、関係機関と連携し、自転車の正しい乗り方教室（上記アの交通安全教室以外）の開催を各季の交通安全運動期間中も含め 144 回（参加人員 15,645 人）開催しました。

ウ 自転車安全教育指導員講習の開催

自転車安全教育推進委員会の事業として、10月29日、本部において、自転車安全教育指導員の新規登録並びに実技指導能力向上を目的に、各支部から推薦された 16 人を対象に指導員講習会を開催しました。

エ 自転車の安全利用対策

富山県自転車軽自動車商業協同組合や関係機関と連携し、点検・整備された自転車の普及と自転車の交通事故防止を目的に、街頭や学校等において、自転車の整備点検活動を各季の交通安全運動期間中も含め 11 回（従事者 156 人）実施するとともに、TSマーク及びヘルメットの普及に努めました。

オ 自転車の正しい乗り方教育用資料等の配布

自転車の正しい乗り方に関する次の資料を関係者等に配布しました。

- 指導者用「自転車交通安全ブック」……………300 部
- 小学生用「自転車交通安全教室（小冊子）」…… 4,180 部

(2) 運転者に対する安全活動

ア 運転者講習会等の開催

支部において関係機関と連携し、運転者講習会、参加・体験型安全運転講習会を次のとおり開催しました。

区 分	回 数	参加人員
運転者講習会	53回	1,862人
参加・体験型安全運転講習会	51回	1,659人

また、企業の従業員集会や町内会行事の開催時に併せ、交通安全教室を88回開催し、3,544人が参加しました。

イ 交通安全チャレンジ1・2・3運動の推進

7月21日から11月20日までの間、運転免許保有者3名1チーム（高齢者は2名1チーム）で、123日間、無事故・無違反にチャレンジする運動の共催団体として事業を推進しました。

この運動には、企業、団体等から5,794チーム、17,022人（高齢者は360チーム、計720人）が参加しました。

ウ 各種マークの普及・ヘルメット着用啓発

道路交通法に定められた初心者マーク、聴覚障害者マーク、高齢者マーク及び身体障害者マークの普及とヘルメットの正しい着用を呼びかけました。

(3) 交通安全用品等の配布・普及・貸出し

ア 交通安全用品の配布

街頭活動従事者、新入学児童、高齢者及び自転車利用者等に交通安全用品を配布しました。配布した主な交通安全用品は次のとおりです。

交通安全用品名	配布数	交通安全用品名	配布数
交通安全帽子	2,223個	反射買物等バッグ	6,720個
交通腕章	955枚	反射テープセット	8,280個
ウインドブレーカー等	391着	反射ベスト	707着
安全誘導旗等	1,215本	自転車専用反射材	3,250個
安全誘導棒	6本	黄色ランドセルカバー	4,892枚
反射タスキ	6,812本	交通安全のぼり旗	4,740枚
反射(リスト)タックルバンド	7,208本	旗竿	1,885本

イ 交通安全用具の普及

反射材付シューズ、サンダル、傘、タックルバンド、ベスト、自転車専用反射材（サイクルリフレクター）等の普及に努めるとともに、交通安全教育用DVD、小冊子、教材等をそれぞれ斡旋しました。

ウ 交通安全教材の貸出し

交通安全教育用DVD、チャイルドシート、ベビーシート、教育用信号機・標識、酒酔い体験ゴーグル等を貸し出しました。

(4) 交通安全に関する情報提供

ア インターネット・ホームページ等による提供

本部のインターネット・ホームページにより、運転免許更新手続きや交通事故発生状況、交通安全イベント等、交通安全に関する情報を提供するとともに、協会の組織、公益事業等について積極的に広報を行いました。

また、支部においても、インターネット・ホームページやファクシミリにより、企業等を対象に交通安全に関する情報を提供しました。

イ 交通事故白書の配布

本部では、富山県警察本部と連携し、令和3年中における富山県内の交通事故発生状況を分析した交通事故白書70部を作成し、関係団体等に配布しました。

支部では、各警察署と連携し、令和3年中の支部管内の交通事故発生状況を分析した交通事故白書6,176部を作成し、関係団体等に配布しました。

ウ 交通安全等に関する資料の提供

道路交通法の改正に関する資料及び交通安全に関するリーフレット等を運転者講習会等で配布したほか、協会窓口や交通安全博物館において希望者に提供しました。

(5) 交通安全に関する調査

例年実施している富山県等関係機関・団体と合同によるチャイルドシート着用率の調査は、コロナ禍の情勢に鑑み2年連続で中止しました。

(6) 安全施設等の設置

支部では、関係機関と協議し、生活道路や通学路等において、次の安全施設等を設置しました。

安全施設等名	数	
カーブミラー	設置数	54基
歩行者用ストップマーク	標示数	268箇所
横断歩道付近における小型横断旗の設置	配置箇所	62箇所

(7) 地域交通安全活動推進委員の育成等

ア 地域交通安全活動推進委員協議会連合会の運営

6月9日、市町村会館において、令和2年度事業・収支決算報告及び令和3年度事業計画・収支予算を決定しました。

イ 研修会の開催

10月5日から27日にかけて、魚津、富山、高岡、砺波の各ブロック単位で地域交通安全活動推進委員138人に対し、交通安全教育の進め方などについての研修会を開催しました。

(8) 競技大会等の開催と選手の派遣

ア 県大会の開催

(7) 第 55 回交通安全子供自転車富山県大会

7 月 4 日、交通公園自転車練習コースにおいて開催を予定していた交通安全子供自転車富山県大会は、コロナ禍の情勢に鑑み中止しました。

(4) 第 18 回交通安全高齢者自転車富山県大会の開催

10 月 8 日、交通公園自転車練習コースにおいて開催を予定していた交通安全高齢者自転車富山県大会も、コロナ禍の情勢に鑑み中止しました。

イ 地区大会の開催

1 支部において「交通安全高齢者自転車地区大会」を開催し、5 チーム、15 人が参加しました。

ウ 全国大会への選手の派遣の中止

例年 8 月に東京都内で開催されている交通安全子供自転車全国大会は、東京オリンピック開催のため中止となりました。

3 交通安全啓発・広報事業

(1) 富山県交通安全県民大会等の開催と参画

ア 第 58 回富山県交通安全県民大会の開催

例年 9 月に富山県民会館において、富山県、富山県警察本部、富山県教育委員会及び富山県交通安全協会共催で開催している富山県交通安全県民大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して表彰式のみ 10 月 4 日に県庁特別室において開催しました。

イ 交通安全市民大会等の開催

支部では、関係機関・団体と連携して、交通安全市民大会等住民が参加した交通安全啓発行事を 17 回開催し、大会宣言等を行いました。

ウ 交通安全フェアの開催

9 月初旬に交通公園において計画していた恒例の交通安全フェアについては、コロナ禍の情勢に鑑み前年に引き続き中止しました。

エ 第 61 回交通安全国民運動中央大会

1 月 25 日、26 日の両日、東京都において開催予定であった「交通安全国民運動中央大会」は、コロナ禍の情勢により中止となりました。

このため、例年、大会会場で受賞されていた緑十字金賞、同銀賞、交通安全優良団体等の受賞者に対する表彰伝達を 1 月 31 日、警察本部において、警察本部長、県交通安全協会長から行いました。

(2) 各種媒体を活用した交通安全広報の推進

ア 広報誌・チラシの発行

(ア) 本部広報誌「交通安全とやま」を春号・夏号・秋号の 3 回 (3,600 部)

発行し、市町村の関係機関・団体等に配布しました。

支部では、支部広報誌を43回(502,400部)発行し、関係団体や企業、家庭に配布しました。

(イ) ポスターは、各季の交通安全運動用として、1,116枚を配布しました。

(ウ) チラシは、春・夏・秋・年末の交通安全運動用として80,000枚を作成し、配布しました。

支部では、交通安全に関するチラシを63回(96,210枚)、また、地域の交通事故発生状況に応じて緊急に交通安全を呼びかけるため等のチラシ24回(20,090枚)をそれぞれ作成し配布しました。

(エ) 本部では、富山県老人クラブ連合会が発行した「元気とやまシニア」に、交通安全呼びかけの記事を掲載しました。

イ 交通安全広報啓発用品の配布

各種大会や交通安全教室、街頭における交通安全呼びかけ等のほか、交通安全博物館や支部窓口において、交通安全広報啓発用品を配布しました。主な交通安全啓発用品は次のとおりです。

交通安全啓発用品名	配布数
交通安全絵本	200冊
交通安全ぬりえ、自由帳、折り紙等	3,359冊
交通安全標語入り鉛筆・団扇・カレンダー等	59,240個
交通安全キーホルダー、マグネット等	62,979個
交通安全テッシュ、マスク、使い捨てカイロ等	38,440個
交通安全マスコット等	4,650個
交通安全タオル(ハンカチ)	4,350個
LEDライト	2,565個
交通安全リーフレット	3,370冊

ウ ラジオ・新聞等による広報

(ア) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に、マスメディアによる広報を次のとおり行いました。

広報媒体	回数	備考
ラジオスポット(20秒)	60回	2放送局
新聞広告	77回	3新聞社
ケーブルテレビ	92回	6放送局
街頭放送	随時	3支部で実施

(イ) 運転免許更新者が訪れる富山県運転教育センターロビーにモニターテレビを設置し、広報を行いました。

(ウ) 本部では、「止まってくれてありがとう」運動を推進し、6月から8月の間、FMとやまと連携し、信号機のない横断歩道での歩行者優先(一時停止)に関するスポットCMを集中的に放送しました。

エ 電光掲示板・広報塔・のぼり旗・立看板による広報

(ア) 電光掲示板9基・広報塔91基・大型広報板59枚及び小型広報板1,143枚を活用して広報を行いました。

(イ) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に懸垂幕、横断幕、のぼり旗等を活用して広報を行いました。

オ 広報車による街頭広報

春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中及び交通安全県民の日を中心に、広報車60台を使用し、随時、街頭広報を行いました。

(3) 交通安全啓発行事の開催と参画

ア 交通安全啓発行事の開催

支部は、各季の交通安全運動期間以外の時期において、関係機関団体と連携し、地域住民が参加した各種の啓発活動を開催しました。その主なものは次のとおりです。

- 交通安全反射材の街頭貼付作戦
- セーフティクイーン・子どもポリスによる交通安全呼びかけ
- 一日署長による交通安全キャンペーン
- 交通安全ゲートボール大会
- 交通安全レター・DVD作戦
- 横断歩道は歩行者優先作戦
- 交通安全ふれあい花壇植栽
- 特産物と語呂合わせによる交通安全呼びかけ
- 高齢者宅への交通安全呼びかけ
- カーブミラー点検、清掃
- やわやわ運転自主宣言と認定証の交付
- シルバー・ドライビング・コンテスト
- 飲酒運転根絶・新成人の誓い等交通安全署名活動
- 交通安全ポスター・標語・スローガン等の募集と表彰

イ 交通安全啓発行事への参画

全日本交通安全協会等が令和4年使用等として次の募集にそれぞれ多数応募しました。

(ア) 交通安全スローガン(標語)の募集(6月下旬～9月30日)

(イ) 交通安全ファミリー作文コンクールの募集(6月20日～9月10日)

(ウ) 交通安全ポスター・デザインの募集（11月下旬から1月31日）

(4) 駐車・交通規制等についての広報・啓発活動の推進

道路における駐車、交通規制及び道路使用の適正化に関する広報・啓発活動等を3回実施しました。

4 交通安全活動支援事業

(1) 地域支部等の交通安全活動に対する助成

支部では、地域に密着した各種の交通安全活動を推進するため、支部の下にある地域支部が行う交通安全活動に対して助成をしました。

(2) 交通安全行事に対する支援

ア 関係機関主催行事の後援、支援

例年行ってきた富山トヨタ自動車株式会社等による「保育園等の新入園児に交通安全絵本等の交通安全教材を贈呈するキャンペーン」及び富山県自動車販売交通安全推進協議会等が開催する「シルバードライバーズ・クリニック」は、コロナ禍の情勢に鑑み中止となりました。

一方、富山県トラック協会が開催したトラックドライバーの法令・運転及び整備技能を競うコンテスト第52回「トラックドライバー・コンテスト」は、6月19日に県運転教育センターにおいて開催され、後援するとともに、本部から大会運営に必要な職員を派遣しました。

イ 支部における交通安全用品等の配布活動支援

支部では、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、交通安全母の会、婦人会、老人クラブ等の団体が行う交通安全用品やマスコットの配布などの活動を支援しました。

(3) 交通安全他団体等への支援

交通安全団体等の活動を支援するため、助成金を交付しました。主な団体等は次のとおりです。

- 富山県交通指導員連絡協議会及び支部が関係する交通指導員会
- 富山県交通安全母の会連合会及び支部が関係する交通安全母の会
- とやま被害者支援センター
- 支部が関係する安全運転管理者部会
- 支部が関係する高齢者関係団体
- 支部が関係する交通安全関係奉賛会

5 優良運転者等の表彰事業

(1) 全日本交通安全協会に係る受章

長期にわたり交通安全活動に顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者の表彰上申を全日本交通安全協会に行い、次の個人、団体が受章しました。

- 交通栄誉章緑十字金章 …………… 2人
- 交通栄誉章緑十字銀章 …………… 6人
- 交通安全優良団体等表彰 …………… 5団体

表彰は、例年1月に、東京都内で開催される交通安全国民運動中央大会の席上で行われていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から大会が中止となったため、受賞者に対する表彰伝達を1月31日、警察本部において、警察本部長及び県交通安全協会長から行いました。

(2) 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長表彰の受賞

長期にわたり交通安全活動に顕著な功労のあった個人、団体及び優良運転者の表彰上申を中部交通安全協会協議会に行い、次の個人、団体が受賞しました。

- 交通安全功労者表彰 …………… 12人
- 優良運転者表彰 …………… 21人
- 交通安全功労団体表彰 …………… 1団体

表彰は、例年9月に開催される富山県交通安全県民大会の席上で行われていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会が表彰式のみで縮小され、10月4日、県庁特別室において、県生活環境文化部長、警察本部長及び県交通安全協会長から代表者に対して行いました。

(3) 富山県警察本部長・富山県交通安全協会長表彰

例年9月に開催していた富山県交通安全県民大会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になったことから、同席上で表彰していた以下の各表彰は、10月4日、県庁3階特別室で代表者に対して行いました。

- 交通安全功労者表彰 …………… 14人
- 交通安全功労団体表彰 …………… 20団体
- 優良交通指導員・地域交通安全活動推進委員表彰 …… 20人
- 優良運転者表彰 …………… 97人
- 地区協会功労役職員表彰 …………… 18人

(4) 富山県交通安全協会長表彰・感謝状贈呈

令和3年中の交通安全活動が優秀であった滑川市交通安全協会と優良であった立山町交通安全協会、富山西交通安全協会、氷見市交通安全協会及び南砺市交通安全協会を表彰しました。

また、交通安全に功労のあった警察官18人に対し、交通安全功労警察官として感謝状を贈呈しました。

(5) 警察署長・支部交通安全協会長表彰

支部では、地域における交通安全活動に多大の功勞のあった個人、団体及び優良運転者を次のとおり表彰しました。

- 30年・20年・10年等無事故運転者表彰 …………… 223人
- 交通安全功勞団体表彰 …………… 22団体
- 交通安全功勞者表彰 …………… 74人
- 優良交通指導員・安全運転管理者等表彰 …………… 110人、22団体

(6) 支部交通安全協会長感謝状贈呈

支部では、交通安全に功勞のあった3団体と個人60人に対し、感謝状を贈呈しました。

6 交通事故・交通安全相談事業

(1) 交通事故相談

県本部及び5支部では、電話や面接により交通事故に関連する相談を延べ102回受理し、示談方法等を助言しました。

(2) 交通安全相談

本部及び支部では、駐車、交通規制及び道路使用に関する照会や相談を163件受理し、これを警察署等関係機関に連絡するとともに、必要に応じて啓発用チラシの作成配布や広報板を設置するなどの措置を講じました。

7 交通安全博物館における交通安全教育等事業

(1) 開館

交通安全博物館は、交通安全の生涯学習施設の中核として位置づけ、人と車の調和のとれた交通社会人の育成の場として、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館(8月18日から9月12日まで)を除き、平日・日曜日(開館時間午前9時から午後4時30分)の271日間無料開館しました。

入館者は、10,627人(1日平均39.2人)で前年度に比べて微増でした。

※例年は、4万人以上の入館者。

(2) 展示品

ア 常設展示

館内には、「自転車シミュレーション」や「街かどからくりウォール」、「ビデオライブラリー」、「歌で覚える交通安全」、「危険予知力再発見」などの機器を常設し、入館者が直接これを操作して交通安全を体験することができる参加・体験型の交通安全教育の場となっています。

また、雪国の交通の移り変わりや日本や外国の古い運転免許証のほか、90種類の道路標識、交通安全マスコット、各種の反射材、白バイ、クラシック

型ミニカー、各季の交通安全運動ポスター、交通年表等を展示しました。

イ 特別展示

(ア) 「令和3年中等の交通死亡事故発生状況」、「交通事故危険予知」、「雪道の安全運転」等のパネル展示や、「各支部交通安全協会の活動状況(写真)」、「交通安全手紙」等を展示しました。

(イ) 自転車の正しい乗り方コーナーを設けて自転車事故防止意識の高揚を図りました。

(3) 託児業務

乳幼児(対象は生後3か月以上6歳未満まで)を連れて運転免許証の更新手続きや講習を受講される方のために、乳幼児を一時的に預かる託児所を、11回(月1回～新型コロナウイルス感染拡大が懸念された9月を除く)開設し、免許更新者から16人の乳幼児を預かりました。

8 交通公園自転車練習コースにおける交通安全教育等事業

(1) 開園

自転車練習コースは、小学生や家族連れが正しい自転車の乗り方や交通ルールを楽しみながら体験できる場として、交通博物館と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休所(8月10日から9月12日まで)を除き、毎週月曜日・祝日・降雪期を除き無料開所しました。

来所者は、11,965人(1日平均69.2人)で、前年度に比べて微増でした。

※例年は1万5千人以上来所。

(2) 自転車に関する交通ルールの普及

自転車に関する交通ルールを楽しみながら体験的に学ぶことが出来るよう信号機や横断歩道、踏切等を自転車練習コースに設置し、利用者には、子供用自転車、おもしろ自転車等90台の自転車と乗車ヘルメットを提供して、自転車に関する正しい交通ルールの普及に努めました。

(3) 自転車の正しい乗り方教室の開催

自転車の正しい乗り方の指導を希望する個人、団体に対して、自転車交通安全教室を次のとおり開催しました。

○ 初めて自転車に乗る幼児・児童を対象とした

初心者向け自転車教室…………… 38回 38人

○ 小学生を対象とした自転車教室…………… 76回 1,271人

II 運転者に対する交通安全講習等事業

1 運転免許停止処分者等講習委託事業

富山県から道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号及び 13 号の規定により、運転免許証の効力の停止、保留又は 6 箇月を超えない範囲内の自動車の運転の禁止を受けた者に対する講習及び軽微な違反行為をした者に対する講習業務の委託を受け、1,712 人（前年比-223 人）の運転免許停止者に対し、停止期間の短縮講習を実施したほか、741 人（前年比+2 人）の違反者講習受講対象者に対し、社会参加活動と実車による講習を行いました。

2 運転免許更新時講習委託事業

富山県から道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 11 号の規定により、運転免許証の更新を受けようとする者又は特定失効者に対する講習業務の委託を受け、119,073 人（前年比-7,912 人）の運転免許更新者等に対し、優良・一般・違反者・初回の各講習を行いました。

3 運転免許申請等補助委託事業

富山県から道路交通法第 108 条第 1 項の規定により、運転免許に関する事務のうち免許申請等に関する補助業務の委託を受け、231,574 件（前年比-30,789 人）の業務を行いました。

III 公益目的事業推進に関する事業

1 理事会・評議員会

(1) 第 25 回理事会（定例）

5 月 25 日、富山市内において定例理事会を開催し、次の議案について審議しました。

- 令和 2 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
- 支部会長の選任（案）について
- 支部再編に伴う理事・評議員の選任（案）について
- 監事・評議員の選任（案）について
- 第 14 回評議員会（定時）の開催（案）について

(2) 第 14 回評議員会（定時）

6 月 24 日、富山市内において定時評議員会を開催し、次の議案について審議しました。

- 令和 2 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
- 理事・監事・評議員の選任（案）について

(3) 第 26 回理事会（定例）

3 月 24 日、富山市内において定例理事会を開催し、次の議案について審議し

ました。

- 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 県交通安全協会の食堂事業の廃止（案）について
- 協会の各種就業規程等の一部改正（案）について
- 職場におけるハラスメントの防止に関する規程（案）の制定について
- 専務理事の選定（案）について

2 会員入会依頼業務

公益目的事業を推進するため、運転免許更新者並びに地域住民の方々に対し、賛助会員としての協力金等の納入を依頼しました。

令和3年度中に賛助会員等になっていただいたの方々に対し、運転免許証ケースや交通安全啓発用品、交通安全に関するパンフレット等を交付しました。

3 情報公開

本部・支部及びインターネットのホームページにおいて、予算及び事業計画並びに決算及び事業実施結果の概要を公開しました。

また、富山県運転教育センターロビーにおいて、モニターテレビを活用し、交通安全活動事業を紹介しました。

4 職員研修

職員の実務能力の向上と育成を図るため、全日本交通安全協会や自動車安全運転センター安全運転中央研修所で開催された交通安全教育や運転教習指導等に関する研修会等に、関係職員を受講させました。

5 支部事務局長等会議

支部事務局長会議は、4月16日、8月27日及び1月28日の3回開催し、交通安全活動の進め方や当面の課題について協議しました。

また、10月22日、各支部経理事務担当者を対象に出納事務処理、共通会計ソフト導入に伴う事務処理要領について研修会を開催しました。

なお、上記会議及び研修会については、コロナ禍に伴い4回のうち2回をリモート会議としました。

6 支部事業推進会議

支部における公益事業を効果的に推進するため、支部役員等による会議を随時

開催しました。

7 他団体主催会議への出席

(1) 全日本交通安全協会及び中部交通安全協会協議会の会議

例年開催されている全日本交通安全協会主催会議（2回）及び中部交通安全協会協議会主催会議（2回）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年連続で書面決議となりました。

(2) 交通関係団体の会議

交通安全対策を総合的に推進するため、次の団体が主催する会議に関係者が出席し、公益目的事業の推進について協議しました。

- 富山県交通対策協議会
- 富山県安全運転管理者協会
- 富山県道路使用適正化協会

また、支部では、市・町交通対策協議会等の会議に関係者が出席し、地域に密着した公益目的事業の推進について協議しました。

【公益目的事業に資するための収益事業に関する事項】

1 道路使用許可現地調査委託事業

富山県から道路交通法第108条の31第2項第7号の規定による道路使用許可に関する道路又は交通状況調査業務の委託を受け、支部において現地調査等5,686件実施しました。

2 自動車保管場所現地調査委託事業

富山県から自動車の保管場所の確保等に関する法律第4条第1項の規定に基づく警察署長が行う自動車の保管場所の証明に係る現地調査業務の委託を受け、支部において現地調査等を67,972件実施しました。

3 自動車保管場所に係る標章作成委託事業

富山県から自動車の保管場所の確保等に関する法律第6条の規定に基づく警察署長が行う自動車の保管場所の証明に係る標章作成業務の委託を受け、支部において標章を82,020件作成しました。

4 運転研修センター事業

(1) 運転教習及び普通免許に係る取得時講習業務

新規及び上位の運転免許取得予定者470人に対し、運転技能及び学科指導を

行いました。

(2) 特別運転教習業務

ア 企業等の職員に対する運転教習

企業・団体の職員等 101 人に対し、運転教習や運転適性検査及び安全運転教育を行いました。

イ 二輪免許取得予定者に対する運転教習

普通二輪及び大型二輪免許取得予定者を対象に二輪車安全運転講習会の開催を予定していたが、参加者はありませんでした。

ウ ペーパードライバー及び障害者のリハビリ後の実車による安全運転指導を 172 人に対し行いました。

(3) 運転適性指導

ア 試験用車両の貸車

富山県と貸車契約を締結し、富山県公安委員会が行う運転免許技能試験及び講習に関し、運転免許技能試験用車両として基準を充たした大型貨物、大型バス、大型特殊、けん引、中型貨物、中型バス、普通自動車、自動二輪車などを貸車しました。

イ 富山県運転教育センター試験コース除雪業務

富山県から降雪により運転免許試験に支障をきたすおそれのあるときの試験コースの除雪業務の委託を受け、冬季に除雪機延べ 59 台、129 時間 30 分の除雪を行いました。

(4) シルバー・ドライビングスクール

富山県から実車や運転適性検査機等を使用して基本的な運転操作等を指導するシルバー・ドライビングスクール開催業務の委託を受け、5 月から 11 月までの間、19 回にわたり 207 人の高齢者を対象に、安全運転技能指導、運転適性検査、ドライブレコーダーの運転記録による個人指導等を行いました。

(5) 高齢者講習業務

富山県から道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 12 号及び同条第 2 項の規定に基づく高齢者講習業務の委託を受け、5,081 人に対して高齢者講習を行いました。

(6) 原付講習委託業務

富山県から道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 6 号の規定に基づく原付免許を受けようとする者に対する原動機付自転車の運転に関する講習業務の委託を受け、152 人に対し、運転操作の基本及び応用走行の実技指導や安全運転知識の講習を行いました。

5 運転者便益事業等

本部では、運転免許更新者、運転免許取得者等の利便を図るため、運転免許講習副読本の編集販売を行うとともに、富山県運転教育センターにおいて、収入証紙・切手販売、写真撮影、免許証の代理受理及び食堂・喫茶・売店の運営を行い、高岡運転免許更新センター及び支部では、収入証紙販売及び郵送事務を行いました。